

# 安芸市の上水道料金表

安芸市給水条例第31条参照

## (1) 上水道の給水料金（（ ）内は税抜金額）

区分	用途	使用料（月額）			
		基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
専用栓	家庭用	10立方メートルまで	902円 (820円)	10立方メートルを超え	1立方メートルにつき
				20立方メートルまで	121円 (110円)
				20立方メートルを超え	1立方メートルにつき
				30立方メートルまで	126.5円 (115円)
				30立方メートルを超え	1立方メートルにつき
				50立方メートルまで	132円 (120円)
				50立方メートルを超え	1立方メートルにつき
100立方メートルまで	137.5円 (125円)				
専用栓	営業用 団体用	10立方メートルまで	1,320円 (1,200円)	10立方メートルを超え	1立方メートルにつき
				30立方メートルまで	126.5円 (115円)
				30立方メートルを超え	1立方メートルにつき
				50立方メートルまで	137.5円 (125円)
専用栓	営業用 団体用	10立方メートルまで	1,320円 (1,200円)	50立方メートルを超え	1立方メートルにつき
				るもの	159.5円 (145円)
共用栓	家庭用	10立方メートルまで	902円 (820円)	1立方メートルにつき	121円 (110円)

## (2) 量水器使用料（（ ）内は税抜金額）

規格	使用料（月額）
13ミリ	88円 (80円)
20ミリ	154円 (140円)
25ミリ	165円 (150円)
30ミリ	275円 (250円)
40ミリ	319円 (290円)
50ミリ	2,200円 (2,000円)
75ミリ	2,970円 (2,700円)
100ミリ	3,850円 (3,500円)

支払総額（給水料金と量水器使用料の合計額）に、1円未満の端数が生じた場合においては、これを切り捨てるものとする。